

資料 3

平成 19 年労働者健康状況調査の概況（抜粋）

調査実施	厚生労働省	
調査時期	平成 19 年 10 月 31 日現在	
調査対象	事業所	約 14,000 事業所（常用労働者を 10 人以上雇用する民営事業所から抽出）
	労働者	約 18,000 人（上記の事業所に雇用されている労働者から抽出）
有効回答率	事業所調査	70.8%
	労働者調査	64.3%

平成 19 年労働者健康状況調査の概況（抜粋）

表 1 喫煙対策の取組の有無及び取組内容別事業所割合

(単位:%)

事業所規模	事業所計	喫煙対策に取り組んでいる															喫煙対策に取り組んでいない	
		取組み内容(複数回答)																
		事業所全体を禁煙にしている	喫煙室を設けている、それ以外は禁煙にしている	喫煙コーナーを設けている	禁煙タイムを実施している	会議、研修等の場を禁煙にしている	喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を排気する装置等を設置している	喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を除去する装置等を設置している	喫煙対策に対する健康指導を実施している	喫煙対策の担当者、担当部署を決めている	喫煙対策のための委員会等を開催している	浮遊粉じん、一酸化炭素等の濃度を測定している	気流を測定している	その他	不明			
平成19年	100.0	75.5	(100.0)	(24.4)	(37.0)	(50.2)	(6.0)	(32.5)	(19.5)	(11.3)	(8.4)	(1.8)	(0.5)	(2.4)	(1.7)	(3.0)	0.0	24.5
(事業所規模)																		
5000人以上	100.0	100.0	(100.0)	(7.7)	(92.3)	(51.9)	(23.7)	(67.8)	(92.3)	(60.0)	(60.1)	(66.5)	(15.4)	(58.7)	(17.5)	(7.7)	(-)	-
1000～4999人	100.0	99.3	(100.0)	(12.3)	(74.5)	(47.5)	(12.3)	(66.3)	(67.7)	(42.3)	(53.6)	(21.6)	(6.8)	(28.0)	(19.6)	(8.5)	(-)	0.7
300～999人	100.0	98.1	(100.0)	(13.3)	(66.1)	(46.8)	(7.9)	(56.2)	(46.0)	(31.3)	(23.2)	(9.4)	(4.5)	(16.2)	(11.6)	(2.3)	(-)	1.9
100～299人	100.0	93.9	(100.0)	(15.7)	(53.0)	(49.3)	(9.8)	(48.1)	(36.8)	(22.4)	(16.2)	(5.3)	(2.6)	(7.7)	(4.7)	(1.5)	(0.3)	6.1
50～99人	100.0	87.0	(100.0)	(17.2)	(42.8)	(53.4)	(8.6)	(43.4)	(28.9)	(15.1)	(9.8)	(1.9)	(1.1)	(4.8)	(3.5)	(1.7)	(-)	13.0
30～49人	100.0	80.1	(100.0)	(17.7)	(40.6)	(56.1)	(5.6)	(35.6)	(23.0)	(13.2)	(6.8)	(1.8)	(0.7)	(2.4)	(2.0)	(1.6)	(0.1)	19.9
10～29人	100.0	71.9	(100.0)	(27.7)	(33.7)	(48.6)	(5.4)	(28.7)	(15.7)	(9.1)	(7.6)	(1.4)	(0.2)	(1.3)	(0.9)	(3.5)	0.0	28.1
平成14年	100.0	59.1	(100.0)	(14.2)	(...)	(...)	(11.2)	(36.3)	(...)	(...)	(8.9)	(2.3)	(1.2)	(3.3)	(...)	(1.1)	(-)	40.9

注:「喫煙室を設け、それ以外は禁煙にしている」及び「喫煙コーナーを設け、それ以外は禁煙にしている」は、平成14年調査では「禁煙場所を設けている」(42.7%)及び「喫煙場所を設け「喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を排気する装置等を設置している」及び「喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を除去する装置等を設置している」は、平成14年調査では「たばこ「気流を測定している」は、平成19年調査において新規の調査項目とした。

表2 受動喫煙の有無別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計		職場で他の人のたばこの煙を吸入すること(受動喫煙)があるか				
			ある	ほとんど毎日ある		ない	不明
				ときどきある			
平成19年	[100.0]	100	65	32.8	32.3	33.7	1.3
喫煙者	[34.1]	100	83.2	59.5	23.6	16	0.8
非喫煙者	[64.9]	100	56.4	19.2	37.2	43.5	0.1
男	[100.0]	100	72.7	40.3	32.4	26.1	1.3
喫煙者	[48.6]	100	83.5	60.3	23.1	15.8	0.7
非喫煙者	[50.5]	100	63.5	21.8	41.7	36.4	0.1
女	[100.0]	100	53.9	21.8	32.1	44.8	1.2
喫煙者	[13.1]	100	81.5	55.3	26.2	17.2	1.3
非喫煙者	[85.8]	100	50.3	17	33.3	49.6	0.1
平成14年		100	78.1	45	33.2	21.9	-

注:1)[]は、全労働者、男又は女のうち、喫煙者・非喫煙者の労働者の割合であり、その計には、喫煙・非喫煙が不明の者も含まれる。
2)非喫煙者には、職場以外でたばこを吸う者も含まれる。

表3 職場での喫煙に関する不快感、体調が悪くなることの有無別労働者割合

(単位:%)

区 分	労働者計		職場での喫煙に関して不快に感じること、体調が悪くなることの有無				
			ある	よくある		ない	不明
				たまにある			
平成19年	[100.0]	100	30.7	8.3	22.4	68	1.3
喫煙者	[34.1]	100	17.2	1.1	16	82.2	0.7
非喫煙者	[64.9]	100	38.1	12.2	26	61.5	0.3
男	[100.0]	100	27.5	6.3	21.2	71.2	1.2
喫煙者	[48.6]	100	18.3	1.2	17.2	81.1	0.6
非喫煙者	[50.5]	100	36.8	11.4	25.5	62.9	0.2
女	[100.0]	100	35.3	11.2	24.1	63.4	1.4
喫煙者	[13.1]	100	11	1	10	87.8	1.1
非喫煙者	[85.8]	100	39.3	12.9	26.4	60.3	0.4
平成14年		100	37.2	10.8	26.3	62.8	-

注:1)[]は、全労働者、男又は女のうち、喫煙者・非喫煙者の労働者の割合であり、その計には、喫煙・非喫煙が不明の者も含まれる。
2)非喫煙者には、職場以外でたばこを吸う者も含まれる。

表4 職場における喫煙対策として望む内容別労働者割合

(単位: %)

区分	労働者計		り喫煙対策として望むことあり	対策として望むことなし、または不明									
				事業所全体を禁煙にすること	喫煙室又は喫煙コーナーを設け、それ以外を禁煙とすること	喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を排気・除去する機器等を設置すること	喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を排気・除去する機器等を設置すること	喫煙に対する健康指導を実施すること	喫煙対策の担当者、担当部署を決めること	喫煙対策のための委員会等を開催すること	素等の濃度を測定すること	浮遊粉じん、一酸化炭素等の濃度を測定すること	気流を測定すること
平成19年	[100.0]	100	92.2	24	54.1	35.3	8.1	2	1.3	4.7	3.7	9.2	7.8
男		100	92.2	18.9	55.8	35.1	7.3	1.9	1.3	4.2	3.3	10.6	7.8
女		100	92.2	31.4	51.7	35.6	9.3	2.1	1.3	5.6	4.2	7.2	7.8
(職場での喫煙・非喫煙)													
喫煙者	[34.1]	100	91.3	4.1	56.5	41.2	4.3	1.2	0.6	1.6	1.6	14.9	8.7
非喫煙者	[64.9]	100	93.9	34.7	53.6	32.7	10.2	2.4	1.7	6.4	4.8	6.4	6.1
不明	[1.0]	100	14.5	5.4	9.1	0.5	0.3	0.2	-	0.2	0.2	-	85.5
(受動喫煙の有無)													
ほとんど毎日ある	[32.8]	100	92.7	14.3	54.7	41.1	7.5	2.3	1.4	3.7	3.6	12.5	7.3
ときどきある	[32.3]	100	94.4	27	55.3	36.7	8.5	2.2	1.6	5.4	3.8	8.4	5.6
ない	[33.7]	100	92.2	31.1	53.8	29.4	8.5	1.6	0.9	5.2	3.7	7.2	7.8
不明	[1.3]	100	24.5	7.8	20.9	7.5	2.7	0.2	2.1	0.9	0.2	-	75.5
(喫煙に対する不快感の有無)													
よくある	[8.3]	100	99.2	56.7	50.5	42.9	15.8	6.6	6.1	10.2	8.7	3.9	0.8
たまにある	[22.4]	100	96.8	30.6	52.8	39.4	10.3	3.5	1.9	6.5	6.2	8.1	3.2
ない	[68.0]	100	91.1	18.1	55.7	33.5	6.5	1	0.5	3.5	2.2	10.4	8.9
不明	[1.3]	100	27.4	7.4	16.6	11.6	2.4	1.8	0.1	4.4	3.8	3.9	72.6
平成14年		100	90.7	18.4	...	30.6	6.1	2	1.8	3.8	...	8	9.3

注: 1) []は、全労働者のうち「職場での喫煙・非喫煙」「受動喫煙の有無」「喫煙に対する不快感の有無」別の労働者の割合である。

2) 「喫煙室又は喫煙コーナーを設け、それ以外を禁煙とすること」は、平成14年調査において「禁煙場所を設けること」(26.0%)、「喫煙場所を設けること」(51.4%)として調査している。

「喫煙室又は喫煙コーナーにたばこの煙を排気・除去する機器等を設置すること」は、平成14年調査において「たばこの煙を排気・除去する機器等を設置すること」として調査している。

平成19年調査では、「気流を測定すること」を新規の調査項目とし、「禁煙タイムを設けること」(平成14年調査8.4%)、「会議、研修等の場所を禁煙とすること」(同20.4%)を削除した。